

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期累計期間	第51期 第2四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,890,503	2,956,642	6,343,928
経常利益 (千円)	432,497	402,817	999,572
四半期(当期)純利益 (千円)	302,559	287,844	687,859
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	5,120,000	5,120,000	5,120,000
純資産額 (千円)	5,856,536	6,129,362	6,251,274
総資産額 (千円)	6,846,235	7,180,568	7,514,540
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.10	56.32	134.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	73.00
自己資本比率 (%)	85.5	85.4	83.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	749,440	338,313	843,131
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	9,959	38,001	73,130
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	244,599	422,746	244,947
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,193,514	3,247,513	3,369,948

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.33	39.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2020年3月期の1株当たり配当額73円は、創立50周年記念配当20円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、2020年4月以降の前年同月比の月別売上高は増加と減少を繰り返しておりますが、受注ソフトウェアの分類に着目すると減少しており、新型コロナウイルス感染症による影響が継続していると推察されます。当社事業分野では、継続商談は堅調であったものの、新規商談の計画延期や中止などが発生したことにより受注高が対前期比で減少しており、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていると考えられます。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し需要構造の変化に対応し、第2四半期会計期間は業績が回復しましたが、第1四半期会計期間の減益を埋め合わせるまでにはいかず、累計では増収減益に留まりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのサービス系の開発の減少が下げ止まりつつあるものの、モバイル決済関連の開発案件が減少し、売上高は459百万円（前年同期比27.4%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けの大型案件の開発が減少し、売上高は470百万円（同17.4%減）となりました。社会基盤システムBFは、交通分野のモバイル決済関連の開発が前期で終了したものの、官公庁案件や医療分野の開発が増加し、売上高は857百万円（同8.3%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行を含めたロボットの研究開発案件が好調であることに加え、宇宙天文分野の開発案件も堅調に推移し、売上高は1,169百万円（同30.4%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、宇宙先端システムBF、社会基盤システムBFが上昇し、モバイルネットワークBF、インターネットBFが減少しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高2,956百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益379百万円（同4.4%減）、経常利益402百万円（同6.9%減）、四半期純利益287百万円（同4.9%減）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
モバイルネットワーク	632,460	21.9	459,329	15.5
インターネット	569,603	19.7	470,372	15.9
社会基盤システム	791,683	27.4	857,584	29.0
宇宙先端システム	896,756	31.0	1,169,355	39.6
計	2,890,503	100.0	2,956,642	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	466,685	72.6	306,678	91.5
インターネット	484,100	76.2	307,337	90.5
社会基盤システム	1,041,693	118.2	1,345,239	114.0
宇宙先端システム	1,220,957	99.4	642,636	93.8
計	3,213,437	94.8	2,601,892	102.5

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態の分析

(資産)

当第2四半期末の総資産は、前事業年度末に比べ333百万円減少し、7,180百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少258百万円・現金及び預金の減少122百万円などによる流動資産の減少398百万円、投資その他の資産の増加67百万円などによる固定資産の増加64百万円によるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ212百万円減少し、1,051百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少67百万円・役員賞与引当金の減少16百万円・賞与引当金の減少14百万円などによる流動負債の減少254百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は、四半期純利益による増加、自己株式取得による減少、配当金支払いによる減少などの結果、前事業年度末に比べ121百万円減少し、6,129百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の83.2%から85.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ122百万円減少して、四半期末残高は3,247百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は338百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益408百万円及び売上債権の減少256百万円による増加、法人税等の支払額176百万円による減少によるものであります。前年同期と比較して411百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果支出した資金は38百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出201百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入185百万円によるものであります。前年同期と比較して28百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果支出した資金は422百万円となりました。これは、配当金の支払い372百万円、自己株式取得による支出49百万円によるものであります。前年同期と比較して178百万円の支出増となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、23,881千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,120,000	5,120,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,120,000	5,120,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	5,120,000	-	477,300	-	587,341

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社矢野商会	横浜市青葉区新石川3-14-1	1,488,820	29.13
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	296,900	5.80
セック従業員持株会	東京都世田谷区用賀4-10-1	257,400	5.03
有限会社近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	192,840	3.77
矢野 恭一	横浜市青葉区	177,680	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	177,000	3.46
有限会社小早商事	東京都北区西が丘2-3-10	86,440	1.69
小早 紀光	埼玉県川口市	70,400	1.37
小早 宏一郎	東京都北区	70,400	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1-8-12	61,600	1.20
計	-	2,879,480	56.34

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,107,300	51,073	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	5,120,000	-	-
総株主の議決権	-	51,073	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社セック	東京都世田谷区 用賀4-10-1	9,600	-	9,600	0.18
計	-	9,600	-	9,600	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,369,948	3,247,513
受取手形及び売掛金	2,390,104	2,131,782
その他	83,861	66,292
流動資産合計	5,843,914	5,445,588
固定資産		
有形固定資産	57,435	50,478
無形固定資産	14,041	18,297
投資その他の資産		
投資有価証券	822,776	881,428
その他	776,371	784,775
投資その他の資産合計	1,599,148	1,666,203
固定資産合計	1,670,625	1,734,979
資産合計	7,514,540	7,180,568
負債の部		
流動負債		
買掛金	305,328	260,664
短期借入金	36,000	36,000
未払法人税等	199,862	132,173
賞与引当金	267,000	253,000
役員賞与引当金	16,250	-
その他	342,797	230,744
流動負債合計	1,167,237	912,582
固定負債		
役員退職慰労引当金	81,917	-
資産除去債務	14,111	14,206
その他	-	124,417
固定負債合計	96,028	138,623
負債合計	1,263,266	1,051,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	5,151,000	5,063,709
自己株式	908	33,066
株主資本合計	6,214,733	6,095,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,541	34,077
評価・換算差額等合計	36,541	34,077
純資産合計	6,251,274	6,129,362
負債純資産合計	7,514,540	7,180,568

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,890,503	2,956,642
売上原価	2,053,939	2,149,483
売上総利益	836,563	807,158
販売費及び一般管理費	439,293	427,406
営業利益	397,270	379,751
営業外収益		
受取利息	2,789	1,697
受取配当金	981	1,253
不動産賃貸料	2,039	2,047
補助金収入	11,990	-
受取出向料	17,662	18,493
その他	840	978
営業外収益合計	36,304	24,470
営業外費用		
支払利息	338	336
不動産賃貸費用	738	739
支払手数料	-	328
その他	-	0
営業外費用合計	1,077	1,404
経常利益	432,497	402,817
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46,110
特別利益合計	-	46,110
特別損失		
役員退職慰労金	-	40,000
特別損失合計	-	40,000
税引前四半期純利益	432,497	408,928
法人税、住民税及び事業税	99,458	109,364
法人税等調整額	30,479	11,719
法人税等合計	129,937	121,083
四半期純利益	302,559	287,844

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	432,497	408,928
減価償却費	15,478	10,530
賞与引当金の増減額 (は減少)	39,000	14,000
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	27,500	16,250
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	31,042	2,500
役員退職慰労金	-	40,000
前払年金費用の増減額 (は増加)	10,235	18,371
受取利息及び受取配当金	3,771	2,950
支払利息	338	336
投資有価証券売却損益 (は益)	-	46,110
売上債権の増減額 (は増加)	672,237	256,574
未収入金の増減額 (は増加)	10,367	22,696
仕入債務の増減額 (は減少)	41,881	44,663
未払金の増減額 (は減少)	28,403	49,451
未払消費税等の増減額 (は減少)	27,785	48,482
その他	10,694	10,835
小計	910,605	512,122
利息及び配当金の受取額	3,760	2,801
利息の支払額	341	336
法人税等の支払額	164,583	176,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	749,440	338,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,336	13,286
無形固定資産の取得による支出	3,271	8,487
投資有価証券の取得による支出	1,166	201,332
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	185,240
敷金及び保証金の差入による支出	2,185	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,959	38,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	150,000
短期借入金の返済による支出	150,000	150,000
配当金の支払額	244,599	372,754
自己株式の取得による支出	-	49,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,599	422,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	494,879	122,435
現金及び現金同等物の期首残高	2,698,635	3,369,948
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,193,514	3,247,513

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	98,657千円	98,475千円
賞与引当金繰入額	31,120	32,223
退職給付費用	8,572	7,967
役員退職慰労引当金繰入額	5,000	2,500

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,193,514千円	3,247,513千円
現金及び現金同等物	3,193,514	3,247,513

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	245,725	48.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	373,707	73.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立50周年記念配当20円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式14,100株の取得を行いました。また、2020年6月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式5,200株の処分を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、単元未満株式の買取りと併せて自己株式が32,158千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が33,066千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	59円10銭	56円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	302,559	287,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	302,559	287,844
普通株式の期中平均株式数(株)	5,119,278	5,110,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。